

令和6年度採用 鹿嶋市介護予防支援嘱託職員 採用試験募集要領

1 採用予定人員 1名

2 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※採用後、1箇月間は条件付採用期間となります。

3 応募要件

- (1) 下記のいずれかの資格を有し、介護予防事業に携わった経験を有する方
 - ① 保健師又は看護師（准看護師を含む。）、理学療法士等の免許を有する方
 - ② 介護支援専門員又は健康運動指導士等の登録を受けている方
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) 1週間当たり31時間以内の勤務が可能である方
- (4) 令和6年4月1日から1年間の勤務ができる方

上記の応募要件を満たしていても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 業務内容

地域における介護予防事業の推進を図るため、主に次の業務を行います。

- ① 高齢者の相談支援に関する事項
- ② 介護予防事業の普及啓発に関する事項
- ③ 介護予防事業の支援に関する事項

5 選考方法・試験日時・試験会場

- (1) 試験方法 作文試験及び面接試験
- (2) 試験日時 令和6年1月13日（土）
受付開始 午前8時15分
作文試験開始 午前9時00分
※面接試験時間は後日お知らせします。
- (3) 試験会場 鹿嶋市役所 3階 会議室301、303
(鹿嶋市大字平井1187番地1)

6 応募方法

鹿嶋市ホームページから受験申込書及び身上申告書をダウンロードするか、介護長寿課窓口で配布する受験申込書及び身上申告書に必要事項を記入し、写真（2枚）を貼付のう

え、介護長寿課へ提出してください。

7 受付期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月5日（火）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

8 勤務条件等

- (1) 報酬 月額130,000円～170,000円程度（1週間当たり31時間の場合）
※1週間当たりの通常の勤務時間が、31時間より短い時間である場合、会計年度任用職員関係規則及び鹿嶋市介護予防支援嘱託職員設置要綱によります。
期末手当（2回）
※1週当たりの勤務時間が15時間30分未満の場合は、期末手当は支給されません。
※通勤距離が2km以上の場合、通勤距離に応じ日額119円～1,523円を別途支給（変更になる場合もあります。）します。
- (2) 勤務時間 1週間当たり31時間以内勤務
月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までのうち週4日（変更となる場合もあります。）
- (3) 休暇 年間10日
その他、忌引等の特別休暇があります。
- (4) 保険等 健康保険，厚生年金保険，雇用保険適用
※現在，被扶養者となっている方は，税控除，健康保険等の扶養から外れることとなります。また，毎月の報酬から保険料のほか所得税が差し引かれます。
- (5) 配属 健康福祉部介護長寿課付とします。

9 合格発表予定

令和6年1月末に，本人あて通知します。

10 その他

受験資格がないことが判明した場合は，合格を取り消します。また，受験申込書等に記載漏れや不実の記載があった場合は，試験に合格しても，合格を取り消す場合がありますので，注意してください。

【問合せ先】

鹿嶋市健康福祉部介護長寿課
TEL 0299-82-2911（内線341）